

## 【著者紹介】

荒木 隆人 (あらき たかひと)

1979年 生まれ。京都大学大学院法学研究科博士後期課程在学中にカナダ・モントリオールに留学。ケベック大学モントリオール校 (Université du Québec à Montréal) 政治学研究科修士課程修了、政治学修士 (M. A. en science politique) を経て、2014年、京都大学大学院法学研究科博士後期課程修了、博士 (法学) (京都大学)。

現 在 京都大学大学院法学研究科特定助教。

主 著 「カナダにおける不均等連邦制の可能性と限界(1)、(2・完)」『法学論叢』第166卷3号 (2009年)、第166卷5号 (2010年)。  
「ケベック言語法を巡る政治闘争——個人の権利と集団の権利の相克」『ケベック研究』第3号 (2011年)。

「マルチナショナル連邦制におけるケベックの人権（言語権）を巡る論争についての考察——カナダ1982年憲法闘争を手掛かりに」『ケベック研究』第6号 (2014年)。